

# 令和6年新十津川町農業委員会

## 第7回(2月)会議録

招集月日	令和6年2月27日	14時30分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和6年2月27日	14時27分	
	閉 会	令和6年2月27日	16時07分	
及宣言者	会 長	坂 本 和 隆	会長代理	千 石 洋 彰

### 委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	乗 松 良 行	出	7	高 橋 友 司	出	13	川 村 登	出
2	稲 葉 敏	出	8	木 村 文 秋	出	14	長 太 均	出
3	小 林 勝	出	9	阪 口 徳 幸	出	15	西 内 陽 美	出
4	田 中 千 久	出	10	高 桑 齊	出	16	千 石 洋 彰	出
5	新 井 隆 之	出	11	中 川 雅 樹	出	17	坂 本 和 隆	出
6	林 雄 一	出	12	村 本 健	出			

### 農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	内容
		開会宣告
		開議宣告
1		会期の決定
2		会議録署名委員の指名について
3		一般事務報告
4	報告第1号	使用貸借の合意解約通知報告について
5	議案第1号	賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
6	議案第2号	農地の権利移動の許可申請について
7	議案第3号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
8		その他

開会宣告	議長	只今から第7回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第7回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第12番 村本 健</p> <p>第13番 川村 登 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和6年1月27日～令和6年2月27日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について 事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和6年2月27日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆 番号1から2について報告をします。		
		番号1 字〇〇 地番全2筆、地目田25,866㎡ 合計25,866㎡ 民有地 農地法第3条		
		番号2 字〇〇 地番全6筆、地目田42,520㎡ 合計42,520㎡ 民有地 農地法第3条		
		以上で報告を終わります。		
		日程第5 議案第1号	議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認 について 事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、 成立状況について確認をする。 令和6年2月27日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆 番号1 番号1 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積5,303㎡ 令和6年2月2日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 以上、1件について説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いします。	
			議 長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
			委 員	なし。
	議 長		質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。			
日程第6 議案第2号	議 長		異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。 続きますして、日程第6議案第2号、農地の権利移動の許可申請について 事務局から内容の説明を申し上げます。 なお、番号1及び番号2については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参 与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。	
	事務局		議案第2号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について 決定をする。 令和6年2月27日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆 番号1 説明 図面番号1をご覧ください。	

日程第6 議案第2号	事務局	字〇〇 地番全9筆 地目田94,256㎡ 民有地 合計面積94,256㎡
		法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、高齢の為、農地を貸し出すというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
事務局	番号2 説明	
	図面番号2をご覧ください。	
	字〇〇 地番全8筆 地目田102,664㎡ 民有地 合計面積102,664㎡	
	法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、作業効率が良くないので、農地を貸し出すというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。	
	それでは、〇〇委員席についてください。	
	続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号3 説明	
	図面番号3をご覧ください。	

日程第6 議案第2号	事務局	字〇〇 地番全8筆 地目田102,664㎡ 民有地 合計面積102,664㎡
		法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、構成員であり、農地を貸し付けるというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号4 説明
図面番号4をご覧ください。		
字〇〇 地番全10筆 地目畑9,080㎡ 民有地 合計面積9,080㎡		
法律関係 使用貸借		
こちらの農地につきましては、構成員の親族であり、農地を貸し付けるというものです。		
こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。		
説明を終わります。		
以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。		
議長		説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号5 説明	
	図面番号5をご覧ください。	

日程第6 議案第2号	事務局	字〇〇 地番全3筆 地目田1,838㎡ 畑2,629㎡ 民有地
		合計面積4,467㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、構成員であり、農地を貸し付けるというもので
		す。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号
		には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
	議長	説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
議長	異議なしと認め、番号5は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号6について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号6 説明	
	図面番号6をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目田16,279㎡ 民有地 合計面積16,279㎡	
	法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、構成員であり、農地を貸し付けるというもので	
	す。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号	
	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号6は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号7について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号7 説明	
	図面番号7をご覧ください。	

日程第6 議案第2号	事務局	字〇〇 地番全1筆 地目畑999㎡ 民有地 合計面積999㎡
		法律関係 売買
		こちらの農地につきましては、非農業者のため、所有地を売買するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号7は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号8について事務局から内容の説明を申し上げます。
		なお、番号8については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
〇〇委員退席ください。		
事務局	番号8 説明	
	図面番号8をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目田3,007㎡ 民有地 合計面積3,007㎡	
	法律関係 売買	
	こちらの農地につきましては、離農するため所有地を売買するというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号8は提案のとおり決定をします。	
	それでは、〇〇委員席についてください。	

日程第6 議案第2号	議 長	続きます、番号9について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 9 説明 図面番号9をご覧ください。 字〇〇 地番全4筆 地目田2,123㎡ 畑757㎡ 民有地 合計面積2,880㎡ 法律関係 売買 こちらの農地につきましては、非農家であり農業を営むことができないため所有地を売却するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号9は提案のとおり決定をします。 続きます、番号10について事務局から内容の説明を申し上げます。 なお、番号10については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 10 説明 図面番号10をご覧ください。 字〇〇 地番全7筆 地目田12,062㎡ 民有地 合計面積12,062㎡ 法律関係 賃貸借 こちらの農地につきましては、非農業者のため所有地を賃貸借するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。



日程第6 議案第2号	議 長	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	なし。		
	議 長	異議なしと認め、番号10は提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号11について事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	番号 11 説明	図面番号11をご覧ください。 字〇〇 地番全6筆 地目田42,520㎡ 民有地 合計面積42,520㎡ 法律関係 賃貸借 こちらの農地につきましては、農業規模を縮小するため、所有地を賃貸借するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
		議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
		委 員	なし。	
		議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委 員	なし。	
		議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
		委 員	なし。	
	日程第7 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号11は提案のとおり決定をします。 議案第2号については決定をしました。 続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
		事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和6年2月27日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆	
			番号 1 説明	図面番号12をご覧ください。 番号1 字〇〇 地番全4筆 地目田20,122㎡ 民有地 合計面積20,122㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
			議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、川村委員より説明いたします。
			委 員	それでは、説明申し上げます。

日程第7 議案第3号	委員	こちらの案件につきましては、売り主の農地を昨年まで叔父の方が耕作していましたが、もう作らないとのお話がありました。
		町内にまわしたところ、隣地で耕作している〇〇さん1件の申し込みがありました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。	
	なお、番号2については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。	
	〇〇委員退席ください。	
事務局	番号 2 説明	
	図面番号13をご覧ください。	
	番号2 字〇〇 地番全14筆 地目田51,036㎡、畑1,416㎡ 民有地	
	合計面積52,452㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号2について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、川村委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主からそろそろ離農の準備をしたいと話がありました。	
	町内にまわしたところ、隣地で耕作している〇〇さんの手上げがありましたので、決定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	

日程第7 議案第3号	委員	なし。		
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。		
	事務局	番号3 説明	図面番号14をご覧ください。 番号3 字〇〇 地番全5筆 地目田38,298㎡、畑1,673㎡ 民有地 合計面積39,971㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議長	番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、稲葉委員より説明いたします。	
		委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいと申し出がありました。 町内に諮ったところ、4件の手上げがありました。隣地で耕作している〇〇さんに決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。	
			議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
			委員	なし。
			議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。		
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
		委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。		
		事務局	番号4 説明	図面番号15をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全3筆 地目田22,473㎡ 民有地 合計面積22,473㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長		番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、稲葉委員より説明いたします。	
	委員		それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、先程の番号3と同様で、売り主から農地を売りたいと申し出がありました。 町内に諮ったところ、4件の手上げがありました。近くで耕作している〇〇さんに決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。	

日程第7 議案第3号	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。		
議 長	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 5 説明 図面番号16をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全3筆 地目田19,968㎡ 民有地 合計面積19,968㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	議 長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、わたくしの方から説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、年末に突然売り主から離農したいと申し出がありました。 町内にまわしたところ、6件の手上げがありましたので、当事者を集めて調整会議をして3名に決定しました。 このあとの番号6及び番号7についても、同様の案件になります。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。 以上で、説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
		委 員	なし。
		議 長	議 長
	委 員		なし。
	議 長		議 長
		事務局	番号 6 説明 図面番号17をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全14筆 地目田92,328㎡ 民有地 合計面積92,328㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

日程第7 議案第3号	議 長	番号6について、事務局から説明を終わります。
		それでは、わたくしの方から説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、先程の番号5と同様の売り主になります。
		単価につきましても、2段階に設定していて、面工事した所や中田の田であることなどを考慮しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
		以上で、説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 7 説明
		函面番号18をご覧ください。
		番号7 字〇〇 地番全1筆 地目田11,467㎡ 民有地 合計面積11,467㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。
		それでは、わたくしの方から説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、先程の番号5及び番号6と同様の案件になります。
		単価につきましても、地区の中田価格となっております。
		補足説明になりますが、番号5及び番号6並びに番号7につきましても、すべて隣地の方への売買となります。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
		以上で、説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。

日程第7 議案第3号	事務局	番号 8 説明
		図面番号19をご覧ください。
		番号8 字〇〇 地番全2筆 地目田39,537㎡ 民有地 合計面積39,537㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号8について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの農地につきましては、今まで賃貸していましたが、売り主から売買したいと話がありました。
		町内に諮ったところ、今まで賃貸していた後継者の〇〇さんに決定しました。
		単価につきましては、面積の広さで2段階に設定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 9 説明	
	図面番号20をご覧ください。	
	番号9 字〇〇 地番全9筆 地目田39,121㎡、その他1,788㎡ 民有地	
	合計面積40,909㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号9について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、乗松委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいと申し出がありました。	
	町内にまわしたところ、今まで賃貸で耕作していた〇〇さんのみの手上げがあり、決定しました。	
	金額につきましては、3段階で分けて設定しております。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	

日程第7 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 10 説明 図面番号21をご覧ください。 番号10 字〇〇 地番全6筆 地目田29,649㎡ 民有地 合計面積29,649㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号10について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、林委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から高齢のため農地を売りたいと申し出がありました。 町内にまわしたところ、長く賃貸で耕作していた〇〇さん1人の申し込みがあり、決定しました。 単価につきましては、基盤整備がされていないことや暗渠が入っていないことなどを考慮し、まわりの価格より少し下げて設定してます。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明 図面番号22をご覧ください。 番号11 字〇〇 地番全7筆 地目田8,138㎡、畑10,395㎡ 民有地 合計面積18,533㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

日程第7 議案第3号	議 長	番号11について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、林委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、先程の番号10の案件と同様で、売り主は親子になります。 単価につきましては、田並びも同じく、値段も同じ設定にしました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号12について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 12 説明 図面番号23をご覧ください。 番号12 字〇〇 地番全3筆 地目田15,514㎡ 民有地 合計面積15,514㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号12について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、中川委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、貸主より田だけやめたいので貸し出したいと申し出がありました。 地区で回覧したところ、〇〇さん1件の申し込みがあり、決定しました。 単価につきましては、市街化区域で、区画も小さく暗渠も入っていないことなどを考慮しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。



日程第7 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号12については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号13について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 13 説明	
		図面番号24をご覧ください。
		番号13 字〇〇 地番全3筆 地目田9,600㎡ 民有地 合計面積9,600㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号13について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、中川委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
		こちらの案件につきましては、先程の番号12の案件の貸主がしばらく借りていた土地で、新たに耕作者を探すことになりました。
		地区で回覧したところ、〇〇さん1件の申し込みがあり、決定しました。
		こちらもし街化区域になります。
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号13については、提案のとおり決定をします。	
		続きまして、番号14について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 14 説明	
		図面番号25をご覧ください。
		番号14 字〇〇 地番全1筆 地目田4,923㎡ 民有地 合計面積4,923㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号14について、事務局から説明を終わります。	
		それでは、担当、中川委員より説明いたします。
委 員	それでは、説明申し上げます。	
		こちらの案件につきましても、先程と同様で番号12の案件の貸主が耕作していた土地になります。
		地元で回覧したところ、〇〇さん1件の申し込みがあり、決定しました。
		こちらもし街化区域になります。
		期間につきましては、できれば売買したい意向があり、話し合っ1年にしました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
議 長	説明を終わります。	

日程第7 議案第3号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号14については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号15について事務局から説明申し上げます。
		なお、番号15及び番号16については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
		〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 15 説明
		図面番号26をご覧ください。
		番号15 字〇〇 地番全2筆 地目田26,274㎡ 民有地 合計面積26,274㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号15について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、貸主から農地を縮小したいので貸したいと話がありました。
町内にまわしたところ、〇〇さんのみの手上げがありました。		
基盤整備が終わったばかりの所になります。		
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号15については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号16について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 16 説明	
	図面番号27をご覧ください。	
	番号16 字〇〇 地番全8筆 地目田38,064㎡ 民有地 合計面積38,064㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	

日程第7 議案第3号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号16について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号16については、提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号17について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 17 説明 図面番号28をご覧ください。 番号17 字〇〇 地番全1筆 地目田12,092㎡ 民有地 合計面積12,092㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号17について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号17については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号18について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 18 説明 図面番号29をご覧ください。 番号18 字〇〇 地番全2筆 地目田36,833㎡ 民有地 合計面積36,833㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号18について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。

日程第7 議案第3号	議 長	討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号18については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号19について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 19 説明
		図面番号30をご覧ください。
		番号19 字〇〇 地番全4筆 地目田26,315㎡ 民有地 合計面積26,315㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号19について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号19については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号20について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 20 説明	
	図面番号31をご覧ください。	
	番号20 字〇〇 地番全3筆 地目畑23,907㎡ 民有地 合計面積23,907㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号20について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号20については、提案のとおり決定をします。	
	議案第3号については、全て決定しました。	

日程第8 その他	議 長	続きますして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第7回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		